平成 30 年 2 月

固定資産税課長
資産税課長
税務課長
課税課長
県税事務所長 殿

一般社団法人 日本経営協会

常務理事・中部本部長　大久保　若穂

新任担当者におすすめ！

ＮＯＭＡ行政管理講座（名古屋）開催のご案内　＜平成 30 年 5 月 23 日・24 日開催＞

やさしい家屋評価の基礎と課税の実務 講座

～家屋評価実務の仕組みから木造家屋評価演習までの集中解説～

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

一昨年、昨年と発刊された、固定資産税に関するある出版物において、大きな問題となっている「地域間での評価の不均衡」、「不透明な課税算定プロセス」等が納税者にとって理解しにくいものになっているとの指摘があり、話題となりました。公正、公平な評価を行うことはもちろんのこと、自治体内部の者だけでなく納税者に対して説明責任を果たすことが、最低限の理解と信頼を得ることにつながります。また、**本年度は評価替えによる「異議申し立て」に備えるためにも、本講座は家屋評価の基礎である木造家屋に関して、短時間で集中的に家屋評価の仕組みと評価計算について学ぶことができる内容となっております。家屋評価における専門用語解説から始め、平成 30 基準年度の改正事項まで解説いたします。**新任の担当者の方におすすめの講座です。

公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。　敬具

【本講座のねらい】～短時間で家屋評価の基礎を事例で学ぶ集中解説～

・家屋の「課税客体」と「償却資産」との関係について、事例を示しながら解説します。
・10 時間という短い時間でも、木造家屋の仕組みについて、要点をしっかり解説します。
・「事例計算」により木造家屋の評点付設の基本から補正係数の算出までを、システムでなく手計算で評価計算できるように下地をつくります。
・経験による実地調査の注意点及び対人折衝についてわかりやすく解説します。

記

日　時：平成 30 年 5 月 23 日（水）13:00～17:00
24 日（木）　9:30～16:30（計・2 日 10h）

会　場：NHK 名古屋放送センタービル内教室

講　師：小川正己税理士事務所　税理士　小川　正己　氏

参加料（負担金　1 名につき）：

	負担金	消費税等	合 計
ＮＯＭＡ会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一　　般	32,000 円	2,560 円	34,560 円

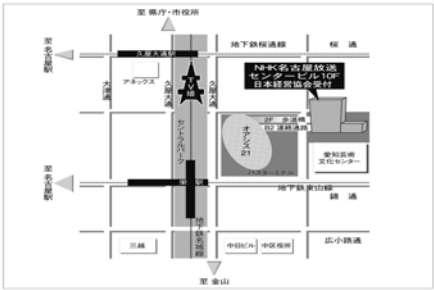

【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線（4分）栄駅より徒歩**5分**
地下鉄桜通線（5分）久屋大通駅より徒歩**8分**
【中部国際空港より】
名鉄（25分）金山駅（乗換）地下鉄名城線（7分）栄駅より徒歩**5分**
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、ＦＡＸ等で下記へお申し込みください。折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
・負担金は原則開催日の 3 営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

【名古屋開催　固定資産税関連講座　ご案内】

①木造家屋の評価基礎実務演習（6 月 13 日～14 日開催）
②非木造家屋の評価基礎実務演習（6 月 19 日～21 日開催）
③小規模非木造家屋の評価実務演習（7 月 4 日～5 日開催）
④固定資産税における償却資産の課税と調査実務（8 月 2 日～3 日開催）

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前（3 営業日前まで）にご連絡下さい。
開催日の 3 営業日前～前日までのキャンセルは受講料の 30%、開催日当日のキャンセルは 100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

ご宿泊（ご参考）：本会では宿泊手配（予約）はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください（時期によって変動がございます）

ホテル名	通常ｼﾝｸﾞﾙ客室料金（参考）	交　　通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ：　一般社団法人日本経営協会　中部本部　企画研修ｸﾞﾙｰﾌﾟ〈担当：江尻・里見〉
お申込先　〒461-0005　名古屋市東区東桜 1-13-3　NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172　FAX (052)952-7418　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.noma.or.jp/chubu/
※お問合せは、平日の９：１５～１７：１５にお願いいたします。

◇講義項目◇

※この講座は庁内でも実施できます。担当までご一報ください。

Ⅰ　固定資産税（家屋）課税の基礎実務
Ⅱ　固定資産評価基準の意義
Ⅲ　家屋評価の基礎実務
1　家屋の意義
2　家屋評価の仕組み
3　家屋の課税客体
4　家屋の分類
5　床面積の算定
6　区分所有家屋の取り扱い
7　家屋評価救済制度
（　評価替えにおける異議申し立てについて　）
※家屋評価においての専門用語解説
Ⅳ　実地調査の方法及び接遇
1　実地調査
2　現地調査におけるノウハウ集
Ⅴ　平成30基準年度の改正事項について
Ⅵ　木造家屋評価実務
＜部分別の解説（　屋根～その他工事まで　）＞
Ⅶ　事例による評価計算
1　木造家屋（一般的に留意すべき評価計算）
(1)屋根の標準評点数の算出方法
(2)基礎の標準評点数の算出方法
(3)外壁、内壁の開口率の算出方法
(4)建具の標準量について
(5)建築設備総合評点方式の比例計算
(6)その他
2　木造家屋（個別事例の留意すべき評価計算）
(1)階段部分の床面積の算定
(2)階段部分の評価計算（仕上も含む）
(3)バルコニーの評価計算
(4)ルーフバルコニーの評価計算
(5)雑工事の評点付設
(6)「床の間」の評点付設
Ⅷ　補正計算（項目別補正計算）の方法その他
1　比例計算の方法
2　基礎の補正に関連する部分別について
3　柱と土台の関係について
4　各部分別の項目別補正項目の補正計算について
5　スイッチ、コンセント、照明器具の数え方について
6　給水・給湯管と使用口の数え方について
7　その他
Ⅸ　評価演習（木造家屋専用住宅）
平面図、調査確認事項により手計算によって一棟の再建築費評点数を算出します。

◆持参物◆
①電卓
②「H30 単位当たり標準評点数の積算基礎」
（固定資産税務研究会　編、（一財）地方財務協会　刊）
③「H30 固定資産（家屋）評価基準・再建築費評点基準表」
（固定資産税務研究会　編、（一財）地方財務協会　刊）
④三角スケール

※講義中は名札をご着用いただきます※

＜ 講師紹介 ＞

税理士　小川　正己　氏

2005年　東京都（主税局）退職
同年　　小川正己税理士事務所開設

＜ 講師メッセージ ＞

「評価基準は３年ごとに変わるから評価は大変ですね」とよく言われます。そんな時いつも「基礎をしっかり勉強すれば、難しくないですよ。今が一番大事ですよ！」とお答えします。
原理原則をおろそかにせず、家屋評価の本質をつかもうとする姿勢が大切です。納税者に説明責任を果たすことを常に忘れないよう、評価の根幹を十分膨らませることを講座のねらいとしました。

日本経営協会・中部本部（担当：江尻・里見）　行（この面をそのまま FAX してください）　**FAX　(052)952－7418**

□日本経営協会会員　□ 一般　（該当する方にレ点をつけて下さい）

60010166「やさしい家屋評価の基礎と課税の実務」参加申込書　H30/5.23-24

ふりがな 団体名		Tel Fax	(　　)　－ (　　)　－	ご派遣責任者 所属・役職名 氏名 印 メールアドレス
所在地	〒			
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数	
			年 月	
			年 月	＜通信欄＞
			年 月	

※御請求書の宛名についてお知らせください【 □　団体名と同じ ・□異なる（宛名　　）】

・4名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内　お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。 なお、上記③がご不要な場合は右の□欄にチェックしてください。　□不要